

大槻電設工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 2 月 17 日から平成 32 年 2 月 16 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1 配偶者出産休暇(2 日)の取得促進

<対策>

- ・ 平成 29 年 2 月～ 配偶者出産休暇の取得状況を調査
- ・ 平成 30 年 4 月～ 定例会議等で取得促進について説明し、対象となる男性社員へ働きかけ実施

目標 2 所定外労働を削減するためにノー残業デー(毎週水曜日)の実施促進

<対策>

- ・ 平成 29 年 2 月～ 所定外労働の現状把握、問題点の検討
- ・ 平成 30 年 4 月～ 定例会議等で実施促進について説明し、社内掲示により社員への周知